



令和5年8月8日

名古屋港記者クラブ会員 各位



中川運河東支線の底質調査における ダイオキシン類の検出について

本組合は、中川運河の水環境の改善のため、東支線において、令和3年度から、底層改善を図るための覆砂工事を進めており、当該年度の施工区域ごとに事前に底質調査を実施しています。

今回、令和5年度の施工区域について3か所の底質調査を実施したところ、1か所において環境基準値を上回るダイオキシン類が検出されましたのでお知らせします。

なお、その他の調査項目については環境基準値を上回るものではありませんでした。

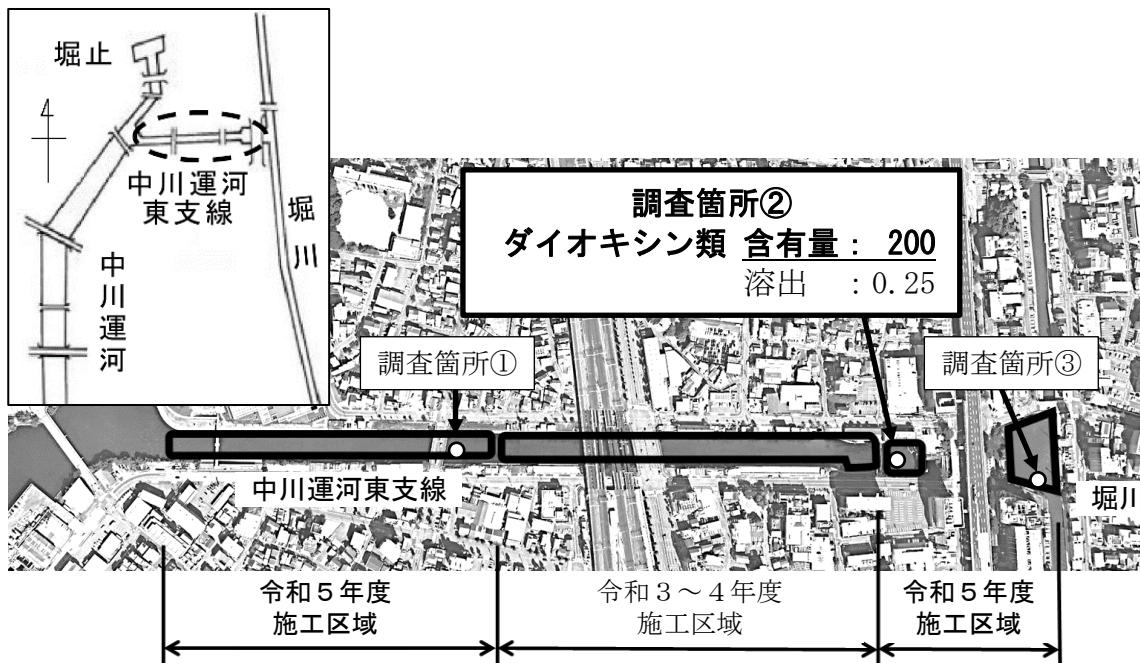
現在、「港湾における底質ダイオキシン類対策技術指針（改訂版）」（平成20年国土交通省）に基づき、関係機関からの助言を求めつつ、汚染範囲を特定するための詳細な調査の実施に向け準備を進めており、引き続き、適切に対応していきます。

（裏面に続きます）

<底質調査（含有量試験・溶出試験）について>

実施期間 令和5年6月12日～7月26日（今回の検出箇所）

実施場所



底質調査結果

	令和5年度施工区域			基準値
	①	②	③	
含有量試験 (pg-TEQ/g-dry)	33	<u>200</u> 基準値の1.3倍	30	150以下 (※1)
溶出試験 (pg-TEQ/L)	0.0066	0.25	0.028	10以下 (※2)

※1 ダイオキシン類対策特別措置法 第7条

※2 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第2項第4号

【お問合せ先】
企画調整室（環境担当）
担当 清水、堀部
TEL 052-654-7892